

昭和50年10月10日発行
 第 191 号
 東頸城郡松代町公民館
 館長 関谷 昭平
 電話 松代 301番

印刷 松代印刷所

会計別決算総括表

会計別	区 分	予 算 額	決 算 額	予算額に対する 決算額の比増減
一般会計	歳 入	1,031,687,000	1,045,406,023	13,719,023
	歳 出	1,031,687,000	1,010,183,618	△ 21,503,382
	歳入歳出 差引残額		35,222,405	翌年度へ繰越
国民健康 保険 特別会計	歳 入	251,265,000	252,590,558	1,325,558
	歳 出	251,265,000	236,670,000	△ 14,595,000
	歳入歳出 差引残額		15,920,558	基金繰入 7,961,000 翌年度へ繰越 7,959,558
国民診療 施設 特別会計	歳 入	35,464,000	36,823,108	1,359,108
	歳 出	35,464,000	35,163,129	△ 300,871
	歳入歳出 差引残額		1,659,979	翌年度へ繰越
簡易水道 特別会計	歳 入	15,494,800	15,463,673	△ 31,127
	歳 出	15,494,800	15,391,024	△ 1,037,757
	歳入歳出 差引残額		726,530	翌年度へ繰越
農業共済 特別会計	歳 入	37,986,000	33,832,613	△ 4,153,387
	歳 出	37,986,000	33,723,496	△ 4,262,504
	歳入歳出 差引残額		109,117	翌年度へ繰越

総 合 計	歳 入	1,511,350,000	1,523,289,075	119,939,075
	歳 出	1,511,350,000	1,469,650,486	△ 41,699,514
	歳入歳出 差引残額		53,638,589	

註 一般会計の歳入歳出額については、純計を行なっているため、議会提出の額と若干の相違がある。

町の家計簿

昭和49年度会計決算

決算の概況

昭和四十九年度決算が、九月定例町議会で認定されましたので、その概況をお知らせします。

決算総額は、会計別決算総括表のとおりで、歳入は前年度より一億五五八七万円、歳出は一億七四二一万円それぞれ増加しましたが、差引残額では一九三三万円の減少となりました。以下町民の皆様にも最も深い関係のあります一般会計の決算状況について説明します。

歳入歳出総額は、別表第一のとおりで、前年度に比較して微増にとどまりましたが、その原因は、国県の総需要抑制策による補助事業の圧縮と、四十八年度は、稀有の大干ばつによる復旧事業費に一億五百万円を支出してありますのでその差が大きくあらわれたことに

よるものです。

財政の弾力性を表示する経常収支比率は、六五、八％と前年度より一、八％減少しており、一般的に地方財政の硬化化が叫ばれるなかで、健全化の方向に進んでいることを示しています。また公債費比率も四、七％にとどまり県内平均より二％も低く、財政構造は堅実であると言えます。

町の借金である地方債の現在高は、四億四一三一万円の多額になっていますが、このうち国から元利償還金の補てんを受けることができます。起債が、二億六八〇万円を占めていますので、将来に大きな不安を残すことはないものと考えられます。

土地開発基金等も含めた積立金の現在高は、二億六二一七万円に達し、今後予測される統合中学校

建設資金が他の財政支出を圧迫することのないように配慮を加えております。

歳出の目的別決算の状況は、別表第二に示されますように、土木費が二〇、四％と総額の五分の一を占めています。これは道路整備事業と冬季間の交通確保のための除雪または庄雪に多額の投資を行なっていることを示すものであり、町の重点施策が交通環境整備にあることを物語るものであります。

農林業費については、農林道整備、圃場整備等を強力にすゝめていますが、これらについては出来るだけ国県の補助金を受けて事業を行なうことに努力しております。ところが、決算額のなかに一般財源の充たが低いことになってあらわされていきます。

民生費については、老人医療費

の無料化のための支出、児童手当の交付、保育所の運営費等が主であり、これらは国の施策として実施されていますので、一般財源の持出しが少なくはなっています。

別表第三は、歳入及び歳出の性質別経費の状況を示すものですが、歳入の五七、七%が国から交付される地方交付税で、町税として収入されますのは僅かに六、七%にすぎません。町民一人当りの税負担は、年額八、四三七円で、県内平均の約四〇%であります。歳入総額の人口一人当りが十二万五七八六円となり、自己財源が低いかおわかりいただけます。歳出面では、いわゆる義務的経費（人件費扶助費公債費）が総額の約三分の一、三一、五%を占めていますが、県平均より七%位低くなっていますので、財政構造上の問題は無いと言えます。

ただ人件費の構成比が前年度より約六%上昇し、経常収支比率でも二%ほど上昇したので、退職者の補充を見送り、事務の合理化機械化などを計画し、極力人件費を抑制するための努力を行なっています。

投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）の構成比は、三〇、八%で前年度より一八、九%と大巾に減少しましたが、最初に述べましたとおり、干ばつ災害復旧費を除きますと五、三%の減少となります。これは当初予算編成時

別表 1. 昭和 49 年度 一般会計 決算状況

人	口		人口集中 地区人口	人口密度	面積 Km ²	事業 構造	区分	第1次	第2次	第3次
	45年	9,740人					人	106人	45年	4,050人
国 調	40年	11,411人	人	124人	92.01	国 調	75.3%	52%	195%	
	40年	4,669人	281人	934人	79.3%		4.8%	15.9%		
住 民 基 本 帳	50.3.31	8,311人	国調人口	45年対40年	△14.6%	国 調	79.3%	4.8%	15.9%	
	49.3.31	8,438人	増減率	40年対35年	△13.3%					
決 算 収 支				指 数 等			指定団体等の状況			
区 分	昭和48年度	昭和49年度	基準財政需要額	千円		新産 低開 過疎 山村	離島 豪雪 再建	人口一人当り現在高		
1歳入総額④	10,424,711	10,454,406	収入額	622,265	66,351			一部事務組合加入の状況	財政調整基金	その他特定基金
2歳出総額⑤	9,947,977	10,101,844	標準税収入額	84,962	84,962	・新潟県消防団員等公債組合 ・"町村職員退職手当組合 ・"町村人事事務組合 ・上越地域消防事務組合 ・上越地区広域事務処理組合 ・松代町外1ヶ町伝染病舎組合	8,904円			
3歳入歳出差引額⑥	476,744	352,222	標準財政規模	641,001	641,001			財政調整基金	8,904円	15,923円
4翌年度へ繰り越すべき財源⑦			財政力指数	47年度	0.111	積立現在高	74,000円			
5実質収支⑧	47,674	352,222		48年度	0.103			土地開発基金現在高	51,843円	1,323,333円
6単年度収支⑨	13,137	△12,452	49年度	0.107	積立金と取りくぞ積立額⑩	29,049円	△12,676円			
7積立金⑪	3,236	10,567	3ヶ年平均	0.107				実質単年度収支⑪	△12,676円	△1,885円
8繰上償還金⑫			經常一般財源比率	102%	実質収支比率%	9.7%	67.6%			
9積立金と取りくぞ積立額⑩	29,049		土地開発基金現在高	51,843円				經常収支比率%	67.6%	4.6%
10実質単年度収支⑪	△12,676	△1,885	積立現在高	74,000円	公債費比率%	4.6%	4.7%			
実質収支比率%	9.7%	5.5%	その他特定基金	1,323,333円				公債費比率%	4.6%	4.7%
經常収支比率%	67.6%	65.8%	地方債現在高	4,413,160円	公債費比率%	4.6%	4.7%			
公債費比率%	4.6%	4.7%	債務負担行為現在高	90,420円				公債費比率%	4.6%	4.7%

の国の施策から歳入に対する見積りが過少であったことに起因しますが、これを補完する意味と将来の建設事業への投資蓄積のため、積立金（土地開発基金繰出金を含む）に約一%を留保しました。以上簡単に財政構造の概況を述べましたが、別表第四に地方債の状況を、別表第五に財産に関する調査を掲げておきます。

なお、昭和四十九年度の主な事業を次に列挙します。

克雪センター建設費（継続） 一八九六万円
老人医療費扶助 二八五三万円
児童手当 一二五五万円
ゴミ処理費 五八四万円
出稼者対策費 七六四万円
農業生産基盤整備費

林道開設費 四五一三万円
集落開発センター建設費 六〇二五万円
道路維持費 六九九万円
道路新設改良費 一〇二〇万円
橋梁新設改良費 七〇六〇万円
除雪対策費 二一〇一万円
道路災害復旧費 一三九四万円
消防施設整備費 九二四万円

上記の外、簡易水道事業会計水道建設事業に支出した額は一億三六二〇万円となっています。



別表3. 歳入及び歳出(性質別)の状況

区 分	決算額 (A) 千円	構成 比 %	人口1人当り額(50.331 住民基本台帳人口:8311人)		
			決算額 (A)人口 (円)	差引経常的 なもの (c)人口 (円)	経常 一般財源 (d)人口 (円)
1. 市 町 村 税	70,116	6.7	8,437	8,437	8,437
2. 地 方 譲 与 税	9,631	0.9	1,159	1,159	1,159
3. 娯楽施設利用税交付金					
4. 自動車取得税交付金	11,292	1.1	1,359	1,359	1,359
5. 国有提供施設等所在市町村助成交付金					
6. 地 方 交 付 税	60,300.8	57.7	7,255.4	6,690.3	6,690.3
一般財源計(1~6)	69,404.7	66.4	8,350.9	7,785.8	7,785.8
7. 交通安全対策特別交付金					
8. 分 担 金、負 担 金	10,863	1.1	1,307		
9. 使 用 料	10,513	1.0	1,265	1,265	
10. 手 数 料	764	0.0	92	65	
11. 国 庫 支 出 金	62,887	6.0	7,567	6,138	
12. 県 支 出 金	115,102	11.0	13,849	1,946	
13. 財 産 収 入	17,346	1.7	2,087	118	118
14. 寄 附 金	1028	0.0	124		
15. 繰 入 金					
16. 繰 越 金	47,674	4.6	5,736		
17. 諸 収 入	13,382	1.3	1,610	855	784
うち収益事業収入					
18. 地 方 債	71,800	6.9	8,639		
歳入合計(1~18)	104,540.6	100.0	12,578.6	8,824.5	7,876.0
1. 人 件 費	22,157.5	22.0	2,666.0	2,620.4	2,334.3
2. 物 件 費	135,934	13.5	16,356	11,613	9,821
3. 維持補修費	3,146.3	3.1	378.6	378.6	3,777
4. 扶 助 費	51,723	5.1	6,223	6,017	1,326
5. 補 助 費 等	7,643.4	7.6	919.7	884.2	8,709
うち一部事務組合負担金	2,976.9	3.6			
小 計 (1~5)	517,129	51.3	62,222	56,976	46,976
6. 公 債 費	43,933	4.4	5,286	4,802	4,802
内 元 利 償 還 金	43,387	4.4	5,220	4,736	4,736
訳 一 時 借 入 金 利 子	546	0.0	66	66	66
7. 積 立 金	92,147	9.2	11,087		
8. 投資及び出資金、貸付金	1,765	0.0	212		
9. 繰 出 金	43,592	4.3	5,246		
10. 前年度繰上充用金					
計 (1~10)	698,566	69.2	84,053	61,264	51,778
11. 普通建設事業費	28,784.8	28.4	3,453.5		
内 補 助	125,159	12.3	15,059		
訳 単 独	162,689	16.1	19,575		
12. 災害復旧事業費	2,377.0	2.4	286.0		
13. 失業対策事業費					
計 (11~13)	311,618	30.8	37,495		
歳出合計(1~13)	1,010,184	100.0	121,548		

別表2. 目的税歳出及び市町村税収入の状況

目的別歳出の状況				市町村税収入の状況			
区 分	決算額	構成比	充当一般財源	区 分	決算額	構成比	超過課税収入額
	千円	%	千円		千円	%	千円
議 会 費	18,940	19%	18,940	市町村民税	25,856	369%	878
総 務 費	145,102	14.4	118,086	固定資産税	23,436	33.4	
民 主 費	109,896	10.9	45,133	軽自動車税	3,474	5.0	
衛 生 費	33,709	3.3	31,438	市 町 村 たばこ消費税	12,072	17.2	
労 働 費	9,468	0.9	4,422	電 気 ガ ス 税	48,53	6.9	
農 林 水 産 業 費	174,596	17.3	75,103	鉦 産 税			
商 工 費	1,300	0.1	1,300	木 材 引 取 税	425	0.6	
土 木 費	205,868	20.4	135,668	特 別 土 地 保 有 税			
消 防 費	46,524	4.6	41,748	小 計	70,116	100.0	878
教 育 費	197,078	19.5	184,084	法 定 外 普 通 税 目 法 税			
災 害 復 旧 費	23,770	2.4	19,740	入 湯 税			
公 債 費	43,933	4.3	43,933	都 市 計 画 税			
諸 支 出 金				水 利 地 益 税			
前 年 度 繰 上 金				合 計	70,116	100.0	878
充 用 金				現 年 課 税 分	100.0%	適 用 税 率	市 町 村 民 税 個 人 所 得 割 3.0/100
合 計	1,010,184	100.0	719,595	滞 納 繰 越 分	%	法 人 税 割	145/100
				計	100.0%	固 定 資 産 税	14/100

別表4. 地方債の状況 (単位・千円)

区 分	昭和49年度 元利償還額	昭和49年度 末現在高	昭和48年度 末現在高	昭和47年度 末現在高	昭和46年度 末現在高	昭和45年度 末現在高
1. 一般公共事業債	527	8,000	8,000			
2. 一般単独 "	12,691	146,575	120,413	81,023	49,880	32,142
3. 義務教育施設整備事業債	5,359	44,395	46,760	48,982	51,072	53,201
4. 辺地対策事業債	4,616	29,141	26,375	20,587	20,037	22,335
5. 災害復旧 "	2,679	32,845	33,504	9,622	6,602	43,08
6. 厚生福祉施設整備事業債	2,380	25,079	25,821	26,517	17,770	10,096
7. 町民税臨時増徴補てん債	1,346	507	1,767	4,275	8,420	14,132
8. 過疎対策事業債	10,756	144,312	114,491	79,973	46,670	18,000
9. 新潟県貸付金	3,033	10,462	10,352	11,554	6,614	5,244
合 計	43,387	441,316	387,483	282,533	207,065	159,458

別表5. 財産に関する調書

昭和49年度(単位:平方米)

1. 公有財産
(1) 土地及び建物

区分	土地(地積)		建物					
			木造(延面積)		非木造(延面積)		延面積計	
	前年度末 現在高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 末現在高	前年度末 現在高	決算年度 末現在高
本庁舎	1,950	1,950			2,544	2,544	2,544	2,544
消防施設	320	320			280	280	280	280
その他の施設	286	286	1,223	1,223			1,223	1,223
学校	66,642	66,642	20,574	20,574	3,129	3,129	23,703	23,703
公営住宅	4,794	12,022	1,010	1,010			1,010	1,010
その他の施設	38,634	38,634	4,199	3,951	2,868	3,598	7,067	7,549
山林	108,565	108,565						
その他の土地	33,858	33,858						
合計	123,212	123,356	27,006	26,758	8,821	9,551	35,827	36,309

(4) 物品

区分	前年度末 現在高	決算年度 末現在高
ブルドーザー	3	4
モーターグレーダー	1	1
乗用車	2	2
マイクロバス	1	2
ダンプトラック	1	1
ジープワゴン	5	5
軽自動車	1	3
消防自動車	4	4
手引動力ポンプ	53	69
雪上車	4	5
圧雪車	14	14
ロータリー除雪車	1	1
歯科医療機械	1	1

(2) 有価証券

(単位:円)

区分	前年度末現在高	決算年度末現在高
日本電信電話公社債(利札付)	500,000	500,000
〃(割引)	6,300,000	6,300,000
国民健康保険団体連合会預託金	5,600,000	5,600,000
合計	6,910,000	6,910,000

(3) 出資による種別

(単位:円)

区分	前年度末現在高	決算年度末現在高
新潟県農業信用基金協会出資金	910,000	960,000
社団法人新潟県私学振興会出資金	728,000	728,000
新潟県畜産物価格安定基金協会出資金	300,000	300,000
上越食肉公社出資金	20,000	20,000
新潟県信用保証協会出資金	88,000	88,000
新潟県農業公社	70,000	70,000
新潟県労働金庫		1,000,000
合計	1,460,800	2,510,800

(4)

町議会第3回定例会は9月25日に招集され、会期二日間にわたり昭和49年度会計決算の認定、町水道条例の一部改正など15件の議案について付議可決しました。

報酬月額六万円)
議第2号 国民年金印紙購入基金の設置・管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について。(基金の額五〇〇万円を一千二〇〇万円に改めたもの)

水道条例の改正など可決

議第1号、特別職の職員

議第3号 松代町水道条例の

で非常勤のもの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、(冬期集落保安委員の報酬及び費用弁償等について定めたもので、

議第4号 国民健康保険診療所職

2. 基金

(単位:円)

区分	前年度末 現在高	決算年度 中増減高	決算年度 末現在高
財政調整基金	6,343,287	95,670	72,999,873
町有施設積立金	5,075,300	81,580,311	1,323,333,311
国民年金印紙購入基金	200,000	300,000	5,000,000
土地開発基金	33,181,292	18,662,778	51,844,070
合計	149,367,165	112,810,089	262,177,254

員特殊勤務手当支給条例の一部を改正する条例の制定について。(支給日について、10日までとあるものを給料支給日に改正したもの)

議第5号 教育委員の任命について、(任期満了及び辞任委員二名の後任について、議会の同意を求めたもの)

議第6号 一般会計補正予算(第4号)、(主な内容、歳入歳出それぞれ減八六九万一千円を追加し総額一億七千二百七万円でした。歳入普通交付税一千五一八万七千円・教員住宅建設国庫補助一一万三千円・へき地患者輸送用雪上車国庫補助三七一萬三千円・冬期集落保安要員設置対策費補助一一二万円・繰越金一千二百七万一千円・A町債V小型動力ポンプ及び積載車整備三三〇万円・以上増額。団体営ほ場整備負担金△五三〇万三千円・雪寒地域建設機械整備事業国庫補助△七九四万円・団体営ほ場整備事業県補助△八九〇万五千円・一般林道開設事業県補助△二〇〇万円・県議会議員選挙委託支出金△一七六万円・A町債V集落開発センター建設△一六〇万円・除雪機械整備事業△五三〇万円・以上減額。

歳出II冬季集落保安要員報酬一六一万円・国民年金印紙購入

町教育委員に

万羽卓司氏 再任される
牧田大平氏 新任

九月の定例議会において教育委員として任命することの同意を得た、教育委員の方々は次のとおりで、10月1日着任されました。

教育委員の任期は法律の定めるところにより四年で、万羽卓司氏は9月30日任期満了による再任であり、牧田大平氏は辞任した西潟正雄氏の後任で、その残任期間(法律の定めによる)の昭和51年9月30日までの任命です。

万羽卓司 明治42年5月16日生
(松代・きゆうしゅうや主人)
任期・昭和54年9月30日まで
牧田大平 大正元年8月27日生
(峠・おやし主人)
任期・昭和51年9月30日まで

基金繰出七〇〇万円・患者輸送用雪上車一台購入五五七万円・蒲生養蚕組合管理棟ほか購入二四五万六千円・ほ場整備設計委託A室野第一・二ほ場V二八〇万円・地すべり関連ほ場整備工事一八二万九千円・トドメキ川流末処理工事二五〇万円・上越地区消防事務組合負担金四八九万一千円・消火栓布施に伴う設備費二一〇万円・以上増額。

議第9号 特別会計農業共済事業補正予算(第2号)、(歳入歳出それぞれ一百万円を追加し総額四千一七八万一千円とするもの)

議第10号/12号 一般会計・国保事業特別会計・簡易水道事業特別会計決算の認定について。(町の家計簿の欄参照)

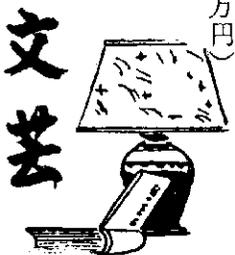
議第13号 国保制度改善と財政強化に関する意見書の提出について。(松代町議会議規則第13条の規定による議員の議案提出、提出者・中村俊正議員、賛成者・柳幸雄・小塚長平・柳茂雄・秋山智義・石野英二・五議員)

議第14号 団体営土地改良事業圃場整備工事契約の変更について。(6月19日指名競争入札に付し、室野建設と契約済みの圃場整備工事について、次のとおり変更する議決を求めたもの。当初七〇〇万円・変更一千二一九万六千円)

議第15号 農業用施設災害復旧工事契約変更について。(7月7日指名競争入札に付し、司工務店と契約した農業用施設災害復旧工事について、次のとおり変更する議決を求めたもの。当初九七〇万円・変更一千〇五八万四千円)

議第7号 国民健康保険特別会計補正予算(第1号)、(歳入歳出それぞれ二四二万二千円を追加し総額二億五千二百七万九千円とするもの。主な内容、歳入II繰越金二二七万七千円、歳出II国庫負担金精算事務費及び療養給付費返還金二二七万七千円)

議第8号 簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)、(歳入歳出それぞれ二五三万三千円を追加し総額二億八千二三四万一千円とするもの。主な内容、歳入II使用料及び手数料二四五万三千円、歳出II新設メーター器購入一四五万三千円、維持費一〇八万円)



文芸

しぐみ句会 他石先生選
9月6日・於たつち居

すすきの穂分けつ間道のぼりくる。
木曾川の石みな白し炎天下。
蓬生のしげるがままに昼の虫。
胃を痛むと告げられており昼の虫。
水を撒く野沢菜畑の残暑かな。
秋簾近火見舞の客の来し。
萩にふれ芒にふれて山登る。
踊見て傷の手吊るす娘かな。
軒先に干鬼灯の吊しあり。
ワンピース着て茶をくむは八十婆。
見下ろせば棚田に秋の暮れ早し。
八海も見えると云うて稲架作る。
残暑きびしかなナ一きは赤く咲き
掛稲を濡して慈雨の訪れり

悠歩 たつち 静風 六花 淡水 紅茶 公立石 公光明 妙舟 瀨舟

水道の使用料改訂

九月二十五日招集の松代町議会第三回定例会で水道の使用料が別表のように改訂されました。

改訂の経緯

今回の改訂は、昭和四十八年度から工事を進めて来た。室野地内の城川の水を原水とする、松代町簡易水道拡張変更工事による水道の給水が開始されたことによるものです。

簡易水道は公営企業に準ずるもので独立採算で経営するのが建てまえであります。昭和三十七年から松代地区に給水してきた簡易水道も特別な工事をした場合の他はこの建てまえを守って来ました。

今度建設した水道も独立採算、すなわち、水道事業を経営するに必要な経費全部を水道料金でまかなうのが本筋であります。今度の水道は広い地域に散在している家や部落をつなぐため水道管の延長が非常に長いこと、又、松代町は起伏が大きいため、高い所へはポンプアップの施設を、低い所へは減圧の施設を作るなど、施設費が多くかかること、加えて昭和四十八年からの異状なまでの物価高で非常に工事費がかさみまして、約八億円の費用がかかる見込みです。約一千九百万円だった松代地区の水道に比べると四十二倍以上もかかることとなります。

今度の水道を独立採算で運営するには、薬品代・電気料・賃金・起債の償還金などを併せると一年間に約六千五百万円必要になります。これを水道料金でまかなうには、一ヶ月十立方メートル当り約二千八百円の水道料金になります。視察した吉川町では二千四百二十円でしたから、それと比べればそんなに驚く程高くないかも知れません。しかし、今までの感覚からしますと高い感じを受けるかも知れません。

議会の社会常任委員会では、他町村を視察するなど慎重に検討さ

れた結果、水道事業は独立採算が建てまえではあるが、松代町の場合には特殊事情もあるので年間必要経費約六千五百万円のうち半分を上を一般会計から繰入れて水道料

金を半分以下にするようにとの見解を示されました。町ではこのご意見を尊重いたしまして、一ヶ月十立方当り約二千八百円必要なところをメーター器使用料も含めて一千三百円の案を作り議会にご提案申し上げ、種々質疑のあと別表のとおり議決されました。

別表 水道使用料金表

種別	使用料金の用途	基本料金 (1ヶ月につき)		超過料金 1立方メートルにつき
		使用水量	使用料	
専用	一般用	10立方メートルまで	1,250円	130円
	営業用	20立方メートルまで	2,250円	130円
	旅館営業用	30立方メートルまで	3,350円	130円
	官公衛・学校・病院用	40立方メートルまで	4,500円	130円

メーター器使用料

1基につき1ヶ月	口径	使用料
〃	13ミリメートル	50円
〃	20 〃	100円
〃	25 〃	150円
〃	30 〃	200円
〃	40 〃	300円
〃	50 〃	450円
〃	75 〃	1,000円

- 付記
1. 一般用とは営業用及び旅館営業用、官公衛・学校・病院・診療所・会社等以外の用に水道を使用する場合をいう。
 2. 営業用とは営業のために法律によって、許可を受けた業者（旅館業・病院を除く。）営業用に水道を使用する場合をいう。
 3. 旅館営業用とは、旅館営業用に水道を使用する場合をいう。
 4. 官公衛・学校・病院用とは、諸官公庁・出先機関・役場・病院・会社等をいう。

「知らないとなあなたは損をします」

国民健康保険

異動の届出を励行しましょう

※世帯主は世帯に次のような異動があったら必ず印鑑と被保険者証をもって役場へ届出をして下さい。

◎被保険者証をよごしたりやぶつてしまったとき
△届出がおくれたり、届出をしないでいるとき

△十四日以内に届出るもの

◎届出をしないと病気やけがをした場合、保険診療が受けられません。

◎松代町に転入した時また松代町から転出した時

◎社会保険等へ加入したのにそのまま国保にのこしておく、いわゆる二重加入の場合に国保で受診した場合国保の保険給付はかえしてもらえません。

◎職場の健康保険に入った時また職場の健康保険をやめた時

◎届出がなければおくれるほど保険税を、さかのぼって納めなければならず負担をつよく感じます。

◎子供が生れた時

△その都度届出るもの

◎届出がなければおくれるほど保険税を、さかのぼって納めなければならず負担をつよく感じます。

◎住所又は氏名に変更があったとき

◎世帯主が変わったとき

◎届出がなければおくれるほど保険税を、さかのぼって納めなければならず負担をつよく感じます。

◎交通事故によりけがをしたとき

◎届出がなければおくれるほど保険税を、さかのぼって納めなければならず負担をつよく感じます。

動脈硬化と食事

先ほど町で行なわれた出稼検診、循環器検診で「あなたは動脈硬化があります。」と言われた方が多くいらっしゃると思います。そこで今回は、動脈硬化とはどういうものか、食事はどんなことに気をつけたらよいのかを書いてみたいと思います。

◇食事については、次のような原則があります。

1. 肥満があれば、標準体重に近づける（標準体重Ⅱ(身長100×0.9)
2. 高コレステロール血症がある人は、

- a 動物性脂肪を少しへらす。
- d コレステロールの多い食品を少しへらす。
- e やし油を除く植物油を多くとる。

b 特にたん白質をへらす必要はない。

c 糖質のとりすぎに注意する。

3. 中性脂肪が高い場合は次のような注意が必要です。

- a 一定のカロリー枠内で糖質をへらす。
- d アルコール、あるいは果物に注意する。

4. 高血圧が伴えば減塩(一日8g以下)が必要である。

別表は、コレステロールを食品がどのくらい含んでいるかをまとめたものです。動脈硬化のある方は、上段は摂取しても少量にする、ことが望ましいです。

(別表) 食品のコレステロール含量

- ① 100g中に300mg以上含有するもの
鶏もつ・卵黄・うずら卵・マヨネーズ・わかさぎ・やりいか・しじみ・すじこ・さくらえび
- ② 100g中に150mg～300mg程度含有するもの
バター・レバ・うなぎ・いわし・いか・たこ・えび・ししやも・あさり・うに・たらこ・しらすぼし・カステラ
バームクーヘン
- ③ 100g中に50mg～150mg程度含有するもの
チーズ・ラード・牛肉・鶏肉・マトン・鯨肉・ハム・ソーセージ・ベーコン・コンビーフ・かつお・きす・さば
いわし・さけ・さんま・かに・赤貝・はまぐり・焼ちくわ・チョコレート
- ④ 100g中に50mg以下含有するもの
牛乳・生クリーム・たら・にしん・まぐろ・あじ・かれい・かまぼこ・さつまあげ・アイスクリーム
- ⑤ ほとんど含まれないもの
ごま油・らっかせい・マカロニ・とうふ・あぶらあげ・ちくわ・はんぺん・ゆば

戸籍の窓口から

九月受付分 (受付順)

ごけつこん
おめでどう



小堺勇二・岡須磨子 儀明三枚田
相沢 博・若井つき子 蓬平藤見屋

おたんじょう
おめでどう



江口彰子 父哲夫 長女孟地教員住宅
母裕子

内山智子 父孝 長女 千年坂口方
母栄子

山岸浩美 父正康 二女 東山 浦
母時子

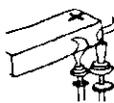
石口知之 父達吉 長男 松代 文八
母芳子

小堺俊和 父政吉 長男 蓬平げたや
母京子

関谷亜希子 父春男 長女松代はるまや
母陽子

山岸裕樹 父松夫 長男 室野室田屋
母秀子

おくやみ
(死亡)



柳誠一郎 七九才 犬伏 紺屋

高橋マセ 五八才 田沢 久保田

池田サヲ 七九才 田野倉 小坂

小堺吉郎 八三才 室野 川端

牧田新五郎 九六才 峠 堂の下

人口のうごき

(50年10月1日現在)

世帯数	2,082 (-3)			
人口	男 4,091 (-1)			
	女 4,149 (+8)			
	計 8,240 (+7)			
出生	7	死亡	5	
転入	29	転出	24	
増計	36	減計	29	

ご存知でしょうか 新しい選挙二法の改正点

◎公職選挙法

○カネのかからない選挙に
現在公職にある者（長・議会議員・農業委員等）及び候補者などに金をつかわせないようにしなければなりません。今回の改正で、選挙区内の人に寄付をすることは全面的に禁止されました。現公職者や候補者は、選挙に関係あるなにかかわらず次のような贈物をすると法律違反になります。
また、有権者も現公職者や候補者などにはこのような寄付をねだつたりしてはいけません。立派な政治家を育てるように有権者も心がけましょう。

- △お中示やお歳暮を贈ること
- △お祭りのお金をお金を寄付したり、お酒などを届けること
- △開店祝いや落成式・起工式などのときに、花輪を贈ること
- △出産・入学・卒業・就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること
- △結婚式のお金、お祝いのお金や品物を贈ること
- △旅行する人に、餞別を贈ること
- △お葬式の際、香典や花輪・供物などを贈ること
- △町内会や老人会などの集まりにお金を寄付したり、食事やお酒を届けること
- △町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること

ご 注 意

その取扱を代行する
と称して、金五、〇
〇〇〇の手数料を取
っている事件が発生
しています。

電話加入事務等の 取扱について

最近、長野・新潟
県下で、電話の自動
改式が予定されてい
る所で「電債社・信
越営業所」の名前で
電話加入事務等の
取扱について

△選挙区からの陳情者などに、食事や飲物をだしたり、おみやげなどをあげる事

◎政治資金規程法

○ガラス張りの政治資金に

政治をよくするためには、政党や政治団体の活動が、国民の不断の監視と批判のもとに行わなければなりません。そのためには、政党などの台所を国民の前にガラス張りにすることが必要です。また、政治に不当な圧力をかけさせないために、政党などへの寄付には節度をもたせる必要があります。
このようならいで、政治資金規

郵便局からののお知らせ

郵便貯金は100歳

財投の44%が郵便貯金

郵便貯金は、明治八年の創業以来今年でちょうど百年を迎えます。郵便貯金は、この一世紀にわたって皆さまの経済生活に結びついて広くご利用いただき、経済生活の安定と、福祉の増進に寄与しつつ歩み続け、その貯金高は全国で二十一兆円を超えました。

皆さまから郵便貯金として預けられたお金は、国の財政投融資の約四四%を占める主要原資として皆さまのくらしに関係の深い住宅学校・病院・道路の建設など多方面にわたって融資されております。郵便局では十月中「豊かな暮らしと住みよい社会をつくる郵便貯金月間」として、郵便貯金が皆さま

電話のいろいろな事務は、すべて郵便局と電報電話局で行っており、その手続きも簡単です。そして現金は直接徴収していませんので、もし、右のような者

正法が改正されました。

○キレイな選挙を！
わが国の歴史にとつて、ことしは意義深い年に当ります。明治23年から85年。大正14年に25才以上のすべての男子に選挙権が与えられた「普通選挙法」ができてから50年。昭和20年に婦人にも参政権が与えられてから30年。多くの人の苦勞があつて、今日のような立派な選挙制度になりました。いまこそ、選挙を通して政治に参加することの意義を考え、きれいな選挙を心がけるよい機会ではないでしょうか。
尚、昭和50年10月14日から施行になります。

松代町選挙管理委員会

まのくらしに役立っていることをお知らせすることにしております。なおこの月間中の二十四日から三十一日までを「郵便貯金週間」として、創業百年を記念する各種行事を予定しております。

簡易保険は59歳

簡易保険は大正五年十月一日に無診査、月掛、集金等の特徴として発足しました。以来五十九年間皆さまのご理解ご協力により発展してまいりました。本年七月末の保有契約高全国で二十四兆円を突破しております。また、簡易保険の資金総額は五兆八千億円で、この資金は県や市町村など、地方公共団体に融資され郵便貯金と同様皆さまの身近かなところでお役に立っております。

簡易保険では、十月中を「簡易保険月間」として、簡易保険に対して一層のご理解とご協力をお願いするとともに、まだご加入になられていない方には積極的に加入していただくよう呼びかけることとしております。

大臣名の記念品を贈呈

米寿の方へのお祝い

簡易保険では、今年六月一日現在で、米寿（八十八歳）の喜びを迎えられた方々に対し、お祝いとして郵政大臣名の記念品（湯のみ）を贈呈します。

今年このお祝いを受けられる方は松代局区内で五人となっております。

国際的芸術家

林天時教授をお迎えして 展覧会・指導会盛大に終る

「町の芸術発展に寄与しよう、芸術を通して親善を」と、9月24・25日の二日間、台湾出身の書家・画家として著名な林天時教授（現在台湾の輔仁大学教授兼芸術顧問・日本大学客員教授）をお迎えして、作品展と書の指導会が、町総合センターを会場に開催され、盛大成功視に終了いたしました。この催しは、林教授のご理解と、



松代書道教室会長室岡雅山氏のおほねおりで、書道教室主催・公民館が後援して開かれたものです。展示された作品は、花鳥をえがいた彩墨画・書など約50点。山水画の新境地を開いた」といわれるだけに、すばらしいものでした。また、林教授の「親善を深めたい」という配慮から、書道教室講師の作品十数点、同教室の子ども達の作品数十点も一緒に展示され、会員たち感激を与えました。第一日目に行なった指導会では林教授は終始笑顔で、日本語でアドバイスされ、なかなか意義ある指導会でした。

第二日目には会場となった町総合センターに、紅梅二本を記念植樹されるなど、在町三泊四日のご日程を、町の芸術振興につくされ「みんなの気持は忘れられない。来年も来るよ」と喜んでお帰りになりました。（写真は林教授書指導の一コマ）

松代中学校生徒 長距離継走に大活躍

松代中学校生徒・長距離選手が大活躍をしました。

10月5日妙高高原町で、妙高々原町教育委員会主催で行なわれた第22回妙高高原一周ロードレースに参加、中学校の部三位に入賞いたしました。

この大会は県内外から、一般・高校・中学校の三部門に60チーム三二一人の選手が参加して行なわれたもので、妙高々原駅前をスタートし妙高温泉・杉野沢・池之平

温泉・赤倉温泉・妙高大橋を經由して公民館前のゴールまで20・6Kの選手で技を競ったものです。中学校では⑨チーム参加、そのうちの三位でした。

◎中学校の部三位までの成績

- 一位 妙高中（二時間二分〇四秒）
- 二位 新井中A（二時間三分一〇秒）
- 三位 松代中（二時間四分四三秒）
- 走者 一区・柳健、二区・五十嵐保、三区・柳時夫、四区・万



羽塚哉、五区・関谷浩好
（写真は賞状を手に……）
妙高々原一周ロードレース参加メンバー

郡中学校 駅伝大会では優勝

9月19日行なわれた郡中学校駅伝大会では、九年ぶりに二度目の優勝をいたしました。

このコースは、松代中学校入口をスタート大島・虫川を経て安塚に至る全長三三・五五kmを九区間に分けて競われたものです。

以下、上位入賞と町内の学校の記録です。（参加17チーム）

- 優勝 松代中（二時間五四分二一秒）
- 2位 松之山中A（二時間五四分三四秒）
- 3位 羨里中（二時間五六分〇二秒）
- 9位 山平中（二時間五八分三三秒）
- 10位 奴奈川中（二時間五八分三八秒）
- 11位 孟地中（二時間〇〇分〇三秒）

松代中学校生徒郡駅伝大会の記録

区間	氏名	タイム	区順	間位	総順	合位
1	関谷 幸司	13分49秒	7		7	
2	柳 時夫	16 18	17		12	
3	関谷 浩好	13 26	4		9	
4	若月 等	13 12	2		7	
5	万羽 琢哉	12 07	1		2	
6	市川 司	10 22	4		2	
7	柳 健	12 55	1		2	
8	関谷 稔幸	8 56	5		1	
9	五十嵐 保	13 06	7		1	
総 合		1時間54分11秒				

松代町総合文化祭だより

11月2日 午前9時～午後4時
 〃 3日 午前9時～午後3時

会場・松代小学校及び総合センター

恒例の松代町総合文化祭は、11月2日～3日の2日間にわたり、松代小学校と町総合センターを会場にして開催いたします。今年も、より一層盛大で意義あるものにするため、学校・文化団体のみなさまから、再度集合していただいで打合せております。みなさん、当日はご家族お揃いでご観覧され、楽しい盛大な文化祭にしてください。

会場のご案内

第一会場 松代小学校

玄関

◎農作物品評即売会（身体障害

者福祉会）

体育館

◎郡図画大会特選作品展

校舎

一階

◎カメラクラブ作品展（カメラクラブ）

二階

◎婦人会員作品展（町連合婦人会）

◎書道展（松代書道教室・室野書道会）

◎町学童作品展（町教育振興会）

三階

◎松代小学校児童作品展（松代小学校）

◎身体障害者福祉会会員作品展

第二会場 町総合センター

屋外

◎菊花展覧会（松代町菊花松光会）

◎農作物即売会（町農業協同組合）

一階

◎生花展（婦人会松代支部）

二階

◎茶会（お茶の会会員による茶会・有志招待）

◎農協資料展（町農業協同組合）

◎写真で見る町政展（町教委）

三階

◎第4回ぶなの会美術展（ぶなの会、高校美術クラブ）

芸能発表会

11月2日 松代町アマチュアバンド協会演奏会
 午後1時～午後3時
 11月3日 午後0時30分～午後3時

於・松代小学校体育館
 音楽・唄・おどりなど、一ヶ年の練習の成果を発表いたします。みなさんも、上手に聴いたりみたりいたしましょう。子供さんを騒がせ、みんなの迷惑にならないようにいたしましょう。

!!3日の

出場予定グループ!!

- ・つくし会（おどりの会）
- ・松代民謡会
- ・民謡同好会
- ・詩吟・謡曲同好会
- ・松代小学校児童
- ・松代中学校生徒

10月10日体育の日

秋期一般

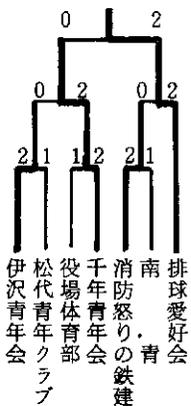
バレーボール大会結果

“体育の日設定の趣旨にもとづいて、地域バレーボールの振興と関心を高め、あわせて体力の増強と明朗性を養うことを目的に開催する。第三回秋期一般バレーボール大会を、七チームの参加を得て松代高等学校体育館において開催いたしました。

選手たちは日頃練習の技と力を出し合い、好試合を展開、意義ある体育の日にいたしました。

成績は次のとおり

優勝 排球愛好会・二位 千年青年会
 三位 伊沢青年会・三位 消防怒の鉄建



ご注意——東北電力からのお願い

最近アメリカ制タコが大変流行しており、このタコを電線に引っ掛け、それを取外すため電線に触れて感電死傷した事故が発生しています。電線のあるところではタコあげをしないように又、万一引っ掛けたら自分で取外すことなく東北電力へ連絡して下さい。

11月18日は本年最後の 運転免許更新日です

受付は午前九時三〇分から・講習は午後一時から